

申請は5月31日金まで

地域のにぎわいを創出する活動に「みたか地域ポイント(愛称:みたポ)」を付与します



☎ 企画経営課 ☎0422-29-9031

市内で地域貢献やにぎわい創出のために活動する地域団体を募集します。

付与ポイント数 1団体につき最大100,000ポイント(選考により決定)

選考方法 プレゼンテーション方式による選考

※応募多数の場合は、事前に書類審査を行い、選考会への参加団体を決定します。

人 町会、自治会、PTA、おやじの会など、無償で自主的に活動している地域団体

申 5月31日(金)(必着)までに申請書類(市ホームページで入手)を直接

または郵送、電子メールで「〒181-8555企画経営課」(市役所3階)・

☒ kikaku@city.mitaka.lg.jpへ



5月30日は「ごみゼロの日」

☎ ごみ対策課 ☎0422-29-9613



ごみの減量にご協力ください

市では、ごみの減量を呼び掛け、啓発品の配布や清掃活動を行うキャンペーンを毎年実施しています。

日 5月30日(木)午後5時～6時

所 三鷹駅南口周辺、三鷹台駅前

キャンペーンのボランティアを募集します

参加いただいた方には「みたか地域ポイント」を差し上げます(10人を超える場合は抽選)。

申 5月17日(金)までに必要事項(11面参照)、学生の場合は学校名と学年、「みたか地域ポイント」付与希望の有無を同課 ☎0422-29-9613 ・ FAX 0422-47-5196 ・

☒ gomi@city.mitaka.lg.jpへ

家庭用生ごみ処理装置の購入費の一部を助成します

☎ ごみ対策課 ☎0422-29-9613



処理した生ごみは、堆肥として園芸や家庭菜園に利用でき、臭いも抑えられます。ごみの減量・資源化にお役立てください。

人 市民・市内事業者で3,000円以上(消費税、付属品、送料を除く)のコンポスト容器または電気式生ごみ処理機などを購入し、市内に設置した方(助成は1基まで)

※ディスプレイ、業務用生ごみ処理機は対象外です。

助成金額

購入金額の2分の1(上限20,000円、1,000円未満は切り捨て)

申 購入後1年以内に①販売店発行の領収書(購入日・商品名・金額・購入者名の記載があるもの。通信販売などで購入の場合も領収書が必要)、②メーカー発行の保証書(購入日・商品名の記載があるもの)、③印鑑(ゴム印不可)、④購入者本人の口座が分かるものを同課(第二庁舎2階)へ

※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。

狂犬病予防注射のお知らせ

☎ 環境政策課 ☎0422-29-9612



生後90日を経過した犬は、狂犬病予防法により一生に一度の登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。最寄りの動物病院で接種を受け、病院で発行される証明書を市民課(市役所1階)または市政窓口にて「注射済票」の交付を受けてください。市では集合注射を実施しています。詳しくは市ホームページでご確認ください。

¥550円(手数料)、別途注射料金

※注射料金は動物病院により異なります。



『困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』が施行されました

☎ 企画経営課 ☎0422-29-9032

複雑化・多様化する女性をめぐる課題について、新たな支援の枠組みを構築するため、4月1日に施行されました。詳しくは、厚生労働省ホームページ [HP](https://www.mhlw.go.jp/) <https://www.mhlw.go.jp/> をご覧ください。

『あなたのミカタ』をご活用ください

困難な問題を抱える女性のための支援ポータルサイト「あなたのミカタ」 [HP](https://anata-no-mikata.jp/) <https://anata-no-mikata.jp/> では、支援情報や自治体の無料相談窓口を掲載しています。



『Shall We?』市民編集委員を募集します

☎ 企画経営課 ☎0422-29-9032

市が年2回発行する男女平等参画啓発誌『Shall We?』の企画・編集会議への参加・作成を行います。活動内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

人 在学・在勤・在活動を含む18歳以上の市民若干名

申 5月17日(金)(必着)までに必要事項(11面参照)・職業(学校名・会社名など)・応募動機と課題「私が日常生活で感じる男女平等参画」(合わせて400字以内、書式不問)を「〒181-8555企画経営課」・ FAX 0422-29-9279 ・ ☒ kikaku@city.mitaka.lg.jpへ(結果は6月5日(木)までに通知)

バックナンバーも要チェック!



国の法令改正により、介護保険制度の一部が変わります

☎ 介護保険課 ☎0422-29-9274

4月利用分から 介護報酬が変わります

介護職員の処遇改善などを図るため、介護報酬が全体で1.59%(3年間の平均)引き上げられます。これにより、これまでと同じ介護サービスを受けられた場合でも、利用者負担額が変わります。総合事業についても同様です。

変更後の利用者負担額については、利用している介護サービス事業所等へご確認ください。

※一部サービスは6月利用分から変更となります。

8月利用分から 負担限度額認定の基準などが変わります

介護施設の利用時に支払う食費と居住費の基準費用額が変わります。負担限度額認定を受けている場合も同様です。詳しくは市ホームページでご確認ください。



HPV(子宮頸がん)ワクチン キャッチアップ接種は令和7年3月31日まで

☎ 健康推進課 ☎0422-24-8050

キャッチアップ接種とは、積極的勧奨を差し控えていた期間に接種機会を逃した方(平成9年4月2日～20年4月1日生まれの女性)を対象に、7年3月31日までに無料で接種できる制度です。

HPVワクチンは合計3回の接種が必要です。すべての接種を終えるには約半年かかるため、9月までに接種を開始する必要があります。7年4月以降は、無料で接種を受けられなくなりますので、お早めの接種をご検討ください。

公費接種には予診票が必要です。お手元に予診票が無い場合は同課 ☎0422-24-8050、または申請フォーム(右記QRコード)からお申し込みください。

